

## NCD への症例登録に関して

### 1. 外科系の専門医制度と連携した症例データベースへの登録

当院では外科系手術症例について NCD という組織にデータ登録を行っています。NCD とは、「一般社団法人 National Clinical Database」という社団法人です。こちらの法人で、国内の医療現状の把握のため症例の登録を行い、その情報は適切な医療の提供のために利用されます。当然のことながら、症例の登録に関しては患者さんの自由な意思により拒否することも出来ます。

### 2. NCD に登録する情報の内容

2011 年以降、当科で行われた手術と治療に関する情報、手術や治療の効果やリスクを検証するための情報（年齢や身長、体重など）を登録します。NCD に患者さんのお名前を登録することではなく、氏名とは関係のない ID を用いて登録します。ID と患者さんを結びつける対応表は当科で厳重に管理し、NCD には提供しません。

### 3. 登録する情報の管理・結果の公表

登録する情報は、それ自体で患者さん個人を容易に特定することはできないものですが、患者さんに関わる重要な情報ですので厳重に管理いたします。

当科及び NCD では登録する情報の管理にあたって、情報の取り扱いや安全管理に関する法令や取り決め（「個人情報保護法」、「疫学研究の倫理指針」、「臨床研究の倫理指針」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等）を遵守しています。

データの公表にあたっては、NCD が承認した情報のみが集計データとして公表されます。登録するデータがどなたのものであるか特定されることはありません。

### 4. 登録の拒否や登録情報の確認

データを登録されたくない場合は、登録を拒否して頂くことができます。主治医にお伝えください。また、登録されたご自身のデータの閲覧や削除を希望される場合も、主治医にお知らせください。なお、登録を拒否されたり、閲覧・修正を希望されたりすることで、日常の診療等において患者さんが不利益を被ることは一切ございません。

### 5. NCD 担当者の訪問による登録データ確認への協力

当科から NCD へ登録した情報が正しいかどうかを確認するため、NCD の担当者が患者さんのカルテや診療記録を閲覧することがあります。

当科がこの調査に協力する際は、NCD の担当者と守秘義務に関する取り決めを結び、患者さんと ID の対応表や氏名など患者さんを特定する情報を院外へ持ち出したり、口外したりすることは禁じます。

本事業への参加に関してご質問がある場合は、主治医にお伝えください。また、より詳細な情報は下記に掲載されていますので、そちらもご覧ください。

一般社団法人 National Clinical Database (NCD) ホームページ <http://www.ncd.or.jp/>